報告・協議１

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第３期）骨子案について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和８年 11 月 13 日

広島県教育委員会教育長　　篠　田　智　志

「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第３期）」の骨子案について

１　趣　旨

本県が目指す乳幼児期の教育・保育を実現するための基本的な考え方と取組内容を示した「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（以下「プラン」という。）（第２期・令和４年３月策定）の計画期間が令和８年度末で終了することから、これまでの取組の現状や、社会情勢の変化等を踏まえ、次期プラン（第３期・令和９年度～令和 13 年度）を策定する。

２　プランの位置付け

「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」（令和８年７月策定）の分野別計画であり、「広島県　教育に関する大綱」（令和８年７月策定）を踏まえつつ、関連する計画である「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」（令和７年３月策定）などと整合を図りながら、施策を推進するもの

３　現状から見た注視すべき事項

⑴　現行プランの振り返り

成果目標である「５つの力※が育まれている年長児の割合」については、幼児教育アドバイザーによる園・所等への訪問や研修実施などに取り組んだ結果、令和７年度は 82.9％となっており、本県の年長児の子供たちには概ね「５つの力」が育まれている。

一方、小学校以降の教育との円滑な接続の推進については、令和７年度は 25.7％の小学校において「授業改善までは至っていない」と回答していることから、架け橋期における授業改善に向けた取組が必要である。

また、「「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を理解している保護者の割合」については、令和７年度は 98.8％となっており、考え方の理解は進んでいることから、実践に着実につなげていくための取組が必要である。

※　「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」

⑵　社会情勢の変化

ア　少子化の急速な進行
イ　生成ＡＩ等、デジタル化の進展による影響
ウ　猛暑日の増加等による体験の減少
エ　特別な配慮を要する乳幼児の増加
オ　こども基本法施行、幼稚園教育要領等の改訂等

４　骨子案の概要

別紙のとおり

５　今後の主なスケジュール（予定）

区　分	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月～
アドバイザリーボード プラン推進検討会議			● 素案			●策定報告
経営戦略会議	● 骨子案		● 素案			
教育委員会会議		● 骨子案	● 素案			●策定
文教委員会 若者減少・少子化対策特別委員会		● 骨子案 （文教）	● 骨子案 （特別）	● 素案	● 集中審議	●策定報告
県民				パブリックコメント		

「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第３期）」の骨子案について

現行プラン（第２期・Ｒ４～Ｒ８）

Ⅰ 子供の育ちのつながり

施策１ 教育・保育の内容や方法の充実

⑴教育・保育の質的向上を図る調査研究・情報発信
・「育みシート」（乳児版・幼児版）及び「指標（ルーブリック）」の作成・周知・研修の実施

⑵豊かな教育環境の整備

⑶特別な支援や配慮が必要な子供・家庭への支援

⑷幼児教育・保育の質の評価の促進

施策２ 教育・保育を担う人材の確保、資質及び専門性の向上

⑴研修の実施等による資質・能力の向上

⑵教員・保育士等の人材の確保

施策３ 小学校以降の教育との円滑な接続の推進

⑴学びの連続性を確保する教育課程の充実
・幼保小連携・接続に係る研修の実施（幼保小連携担当教員等）

⑵幼保小連携・接続の推進に係る仕組みづくり
・市町の体制整備に向けた委託事業の実施

Ⅱ 家庭・地域のつながり

施策４ 家庭教育支援の充実

⑴「遊びは学び」をはじめとした親に伝えたい内容の共感的理解の促進
・保護者向け啓発資料（絵本の読み聞かせなど）の作成・周知

⑵親の育ちを応援する学びの機会の提供
・親子参加型行事（あそびのひろば）の実施

⑶地域における家庭教育支援のための人材育成・体制整備

Ⅲ 行政・関係機関のつながり

施策５ 乳幼児期の教育・保育を推進するための体制の構築

⑴「乳幼児教育支援センター」を拠点とした質の高い教育・保育の推進

成果・課題

成果目標である「「５つの力」が育まれている年長児の割合」は、令和７年度実績で82.9%（目標値80.0%を達成見込み）

成果目標	策定時数値	目標値	実績値
５つの力が育まれている年長児の割合	74.5%（R2）	80.0%（R8）	82.9%（R7）【達成見込み】

「５つの力」：「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」

施策１・施策２のＫＰＩである「自己評価を実施している園・所の割合」は、令和７年度実績で94.6%（目標値100.0%を未達成見込み。令和２年度の88.2%から6.4ポイント増加）

ＫＰＩ	策定時数値	目標値	実績値
自己評価を実施している園・所の割合	88.2%（R2）	100.0%（R8）	94.6%（R7）【未達成見込み】

施策３のＫＰＩである「幼保小が合同でカリキュラムを作成した市町数」は、令和７年度実績で23市町（目標値23市町を達成）

小学校以降の教育との円滑な接続の推進は、令和７年度は25.7%の小学校が「授業改善までは至っていない」と回答

ＫＰＩ	策定時数値	目標値	実績値
幼保小連携・接続の段階が「ステップ４」まで発展した市町数	０市町（R2）	23市町（R8）	23市町（R7）【達成】

施策４のＫＰＩである「「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を理解している保護者の割合」は、令和７年度実績で98.8%（目標値92.0%を達成見込み）

ＫＰＩ	策定時数値	目標値	実績値
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	85.8%（R2）	92.0%（R8）	98.8%（R7）【達成見込み】

注力する取組

全ての乳幼児が「５つの力」を発揮するための取組の推進
第２期の見取りから第３期の発揮へ

幼児教育施設と小学校が協働した「架け橋期のカリキュラム」の充実に向けた取組の推進
第２期の作成から第３期の充実へ

保護者の実践を促す取組の推進
第２期の理解から第３期の実践へ

社会の変化

- 少子化の急速な進行
- 幼稚園の減少
- 認定こども園の増加
- 子供のインターネットの長時間利用
- 特別な配慮を要する乳幼児の増加
- 猛暑日の増加等による体験の減少
- こども基本法施行・幼稚園教育要領等の改訂等

次期プラン（第３期・Ｒ９～Ｒ13）

乳幼児教育支援センターが中心となり、行政、関係機関、園・所等、小学校、家庭と一体となって、乳幼児期の質の高い教育・保育を推進する。

Ⅰ 子供の育ちのつながり

施策１ 園・所等における質の高い教育・保育の推進

⑴教育・保育の質的向上を図る調査研究・情報発信
・０歳児からの育ちと学びを支える保育内容に係る研究 【新規】

⑵豊かな心と身体を育む教育環境の充実
・身体の諸感覚を養うリアルな体験の充実に向けた取組の推進 【新規】

⑶特別な支援や配慮が必要な子供・家庭への支援

⑷幼児教育・保育の質の評価の充実
・乳幼児理解に基づいた評価の充実に向けた取組の推進 【拡充】

⑸保育者の専門性の向上を支える取組の推進
・幼児教育アドバイザーによる訪問指導や公開保育の実施
・園・所等の教育・保育の質を支える専門職員の育成、確保

施策２ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進

⑴「架け橋期のカリキュラム」の充実に向けた支援
・幼保小連携担当教員等を対象にした実践的な研修の実施 【拡充】
・市町が実施する連携協議会、合同研修会の内容充実に向けた支援 【拡充】

⑵架け橋期における幼児教育の考え方を生かした授業改善の実施
・小学校における架け橋期の授業改善に向けた研修の実施 【新規】

Ⅱ 家庭・地域のつながり

施策３ 家庭教育支援の充実

⑴「遊びは学び」をはじめとした親に伝えたい内容の共感的理解・実践を促す取組の充実
・インターネットの長時間利用の影響など乳幼児の親に伝えたい内容のコンテンツ（保護者の実践を促す内容の充実）の開発･提供･普及啓発 【拡充】

⑵親の育ちを応援する学びの機会の提供・充実
・多様な場・機会を活用した親子参加型行事（あそびのひろばの内容の充実）の開催 【拡充】

⑶地域における家庭教育支援のための人材育成・体制整備

「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第３期）」骨子案

１　策定の趣旨

本県が目指す乳幼児期の教育・保育を実現するための基本的な考え方と取組内容を示した「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン」（以下「プラン」という。）（第２期・令和４年３月策定）の計画期間が令和８年度末で終了することから、これまでの取組の現状や、社会情勢の変化等を踏まえ、次期プラン（第３期）を策定する。

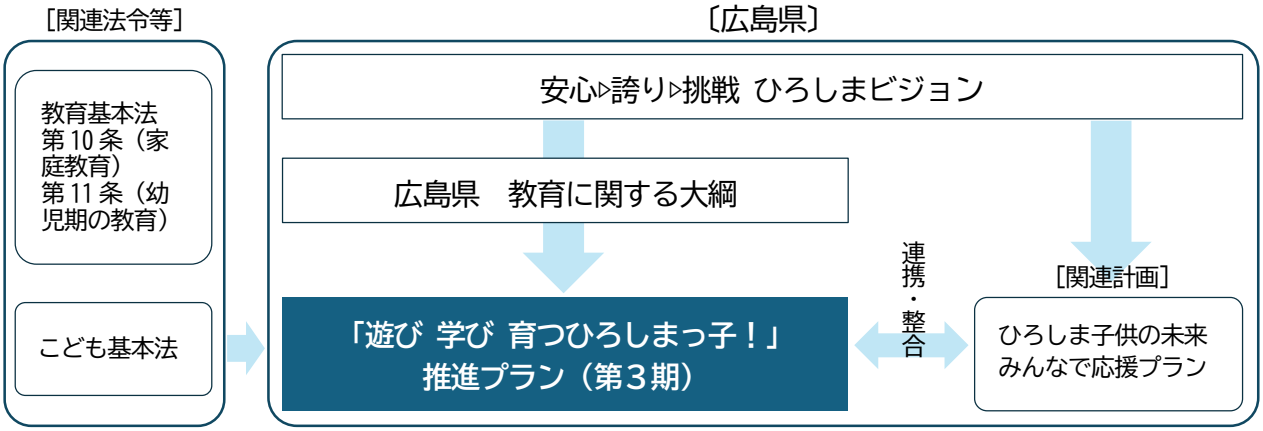
２　次期プラン（第３期）の概要

⑴　計画期間

令和９年度から令和 13 年度まで（５年間）

⑵　プランの位置付け

「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」（令和８年７月策定）の分野別計画であり、「広島県教育に関する大綱」（令和８年７月策定）を踏まえつつ、関連する計画である「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」（令和７年３月策定）などと整合を図りながら、施策を推進するもの



３　現行プラン（第２期）の振り返り

⑴　成果目標

「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート」（以下「育みシート」という。）及び「活用ガイド」の作成・周知、「指標（ルーブリック）」の開発、幼児教育アドバイザーによる全ての園・所（幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育をいう。以下同じ。）訪問、各種研修の実施、幼保小連携・接続の推進並びに家庭教育支援の取組等を実施することにより、成果目標である「「５つの力※」が育まれている年長児の割合」は目標に到達している。

成果目標	策定時数値	目標値	実績値
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる５つの力が育まれている年長児の割合	74.5%（R2）	80.0%（R8）	82.9%（R7） 【達成見込み】

※　「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」

⑵　主な取組、ＫＰＩ及び参考指標の検証

ア　Ｉ　子供の育ちのつながり

<table>
<tr><th colspan="4">施策１　教育・保育の内容や方法の充実</th></tr>
<tr><td>５年後の目指す姿</td><td colspan="3">「乳幼児期に育みたい力」の育成に係る実践的な調査研究や、教育・保育の質・評価に関する手法開発、実践・検証が進んでいます。また、読書環境の充実やデジタル技術の活用等による豊かな教育・保育の環境整備、保育ソーシャルワーカーや特別支援学校のセンター的機能の活用等を通じた、特別な支援や配慮が必要な子供・家庭への支援の充実が進んでいます。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td colspan="3">○教育・保育の質の評価の手法の実現に向けた取組の推進
・「育みシート」（乳児版・幼児版）及び「乳幼児期に育みたい「５つの力」」の育成状況を見取る「指標（ルーブリック）」の作成・周知・研修の実施
○豊かな教育・保育の環境整備
・自然体験活動の推進
・園・所等に対する絵本の貸出（「絵本の配達便」事業）の実施
○特別な支援や配慮が必要な子供・家庭への支援に係る研修の実施
・園・所等に対するペアレント・トレーニング研修
・ソーシャルワークの視点をもった人材育成研修</td></tr>
<tr><td>ＫＰＩ及び参考指標</td><td>策定時数値</td><td>目標値</td><td>実績値</td></tr>
<tr><td>自己評価を実施している園・所の割合</td><td>88.2%（R2）</td><td>100.0%（R8）</td><td>94.6%（R7）
【未達成見込み】</td></tr>
<tr><td>絵本などの読み聞かせを毎日実施している園・所の割合</td><td>90.0%（R2）</td><td>100.0%（R8）</td><td>94.9%（R7）
【未達成見込み】</td></tr>
<tr><td>特別な配慮を必要とする子供がいる園・所のうち、外部の支援者・サービスを利用している園・所の割合</td><td>29.2%（R2）</td><td>90.0%（R8）</td><td>65.5%（R7）
【未達成見込み】</td></tr>
<tr><td>評価・課題</td><td colspan="3">○「５つの力」を育む教育・保育の取組が進んでいる。
・自己評価を実施している園・所の割合が6.4ポイント増加した。
・子供の主体性と遊び込む時間や環境を考慮した指導計画を作成・実施している園・所の割合が5.2ポイント増加した。（R1:87.1%→R7:92.3%）
○豊かな教育・保育の環境整備が進んでいる。
・「ひろしま自然保育認証制度」の認証団体が年々増えるなど、保護者が自然保育を選択できる機会が増えている。（R2：37団体→R7：85団体）
・毎日読み聞かせを実施している園・所の割合が4.9ポイント増加した。
○特別な支援や配慮が必要な子供・家庭への支援の充実が進んでいる。
・外部の支援者・サービスを利用している園・所は36.3ポイント増加した。
・特別な配慮を要する乳幼児がいる園・所の割合は増加している。
（R1:89.0%→R7:91.2%）
●１日の保育時間が長時間に及ぶ認定こども園が増加し、幼稚園型認定こども幼稚園等においても０歳児から２歳児の受入れが進んでいる。
●デジタル機器の普及、猛暑の影響による屋外での活動の制限等など、乳幼児をとりまく環境は変化している。
●特別な配慮が必要な乳幼児は増加している。
●園・所等に求められる子育て支援が多様化している。</td></tr>
</table>

施策２　教育・保育を担う人材の確保、資質及び専門性の向上			
５年後の目指す姿	園・所等を対象とした計画的・組織的・実践的な各種研修等の様々な取組により、教育・保育を担う人材の確保や資質・専門性の向上が図られています。また、専門的な知識・技術を有する幼児教育アドバイザーによる訪問指導やファシリテーターの育成等を通じて、多くの園・所等において園・所内研修の活性化が進んでいます。		
主な取組	○幼児教育アドバイザーによる訪問や各種研修の実施 ・「育みシート」を活用した研修 ・園・所内研修（カンファレンス）の充実に向けた研修 ・養成機関と連携した授業 ○人材の確保 ・中高生等に向けた出前講座の実施		
ＫＰＩ及び参考指標	**策定時数値**	**目標値**	**実績値**
自己評価を実施している園・所の割合【再掲】	88.2%（R2）	100.0%（R8）	94.6%（R7） 【未達成見込み】
園・所内研修を実施している園・所の割合	87.5%（R2）	90.5%（R8）	91.9%（R7） 【達成見込み】
園外研修に教員・保育士等を参加させている園・所の割合	95.3%（R3）	96.0%（R8）	96.7%（R7） 【達成見込み】
幼児教育アドバイザー訪問事業活用又は研修参加した園・所の割合	62.8%（R2）	100.0%（R8）	100.0%（R7） 【達成】
就業保育士数	14,180 人（R1）	14,158 人（R8）	14,544 人（R6） 【達成見込み】
評価・課題	○園・所内外での学び合いが広がるなど、資質・専門性の向上が図られている。 ・幼児教育アドバイザーが県内に約 1,000 箇所ある園・所に訪問した。 ・アドバイザー訪問事業を活用した園・所の数が 297 園・所増加した。 （R1:152 園・所→R7:449 園・所） ・実践に自信を持てるようになった保育者の割合が 4.3 ポイント増加した。 （R1:38.7%→R7:43.0%） ・公開保育を実施している園・所の割合が 10.2 ポイント増加した。 （R1:21.8%→R7:32.0%） ○就業保育士数は 364 人増加した。 ●教育・保育を担う人材の確保については、保育士の配置基準の改正等により、引き続き保育士が必要な状況である。		

施策３　小学校以降の教育との円滑な接続の推進			
５年後の目指す姿	小学校においても、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が共通認識されており、全校で、園・所等との協力のもと、幼保小合同研修や公開保育・公開授業などの幼保小連携に関する様々な取組や、接続を見通して編成・実施された教育課程の不断の見直しが行われるなど、子供の育ちと学びを円滑につなぐための教育活動が実践されています。また、こうした取組を通じて、小学校へ入学した子供が、安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行しています。		
主な取組	○幼保小連携・接続に係る研修の実施 ・幼保小連携担当教員を対象とした研修 ・小学校の初任者を対象とした保育体験研修 ・小学校のミドルリーダーを対象とした研修 ・指導要録や個別の教育支援計画等を活用した連携・接続に係る研修 ○市町の体制整備に向けた委託事業の実施 ○幼児教育長期派遣研修（小学校教諭）等の実施		
ＫＰＩ及び参考指標		**策定時数値**	**目標値**	**実績値**
幼保小連携・接続の段階が「ステップ４」まで発展した市町数		０市町（R2）	23 市町（R8）	23 市町（R7） 【達成】
長期派遣研修による小学校教諭の園・所等への派遣延人数		８名（R2）	14 名（R8）	17 名（R7） 【達成】
評価・課題	○幼保小連携・接続の推進は進んでいる。 ・　相互参観※1、合同研修※2、幼保小合同でのカリキュラムの改善・見直し※3を実施している園・所と小学校の割合は増加した。 ※１　園・所：R1:57.9%→R7:65.1%（7.2%増加）　小学校：R1:72.6%→R7:85.2%（12.6%増加） ※２　園・所：R1:32.0%→R7:42.8%（10.8%増加）　小学校：R1:28.4%→R7:39.2%（10.8%増加） ※３　園・所：R1:24.1%→R7:26.0%（1.9%増加）　小学校：R1:27.1%→R7:29.3%（2.2%増加） ○市町における幼保小連携・接続の推進に係る体制整備が進んでいる。 ・幼保小合同の協議会や研修会等を開催している市町数が増加した。 （５市町、R2:16 市町→R7:21 市町） ○乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を生かした授業改善の必要性の理解は高まっている。 ・「幼保小連携・接続の取組が主体的・対話的で深い学びの授業改善に有効である」と回答した小学校の割合は 92.4%と９割を超えている。 ●約四分の一の小学校は「授業改善ができていない」と回答している。 ●幼児教育長期派遣研修について、派遣が困難な市町もある。		

イ　Ⅱ　家庭・地域のつながり

<table>
<tr><th colspan="5">施策４　家庭教育支援の充実</th></tr>
<tr><td>５年後の目指す姿</td><td colspan="4">園・所等やネウボラ拠点等の地域の拠点において、子育てに役立つ情報や、学習機会の提供等が行われています。また、地域のボランティア人材の育成・ネットワーク化や、「家庭教育支援チーム」等による保護者に寄り添う支援の充実等を通じて、地域における家庭教育支援のための体制整備が進んでいます。こうした取組を通じて、本県の「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する保護者の理解が進み、子育てに対する不安が軽減されています。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td colspan="4">○「遊びは学び」の共感的・体験的理解の促進
・保護者向け啓発資料（絵本の読み聞かせなど）の作成・周知
・親子参加型行事（あそびのひろば）の実施
・家庭教育フォーラムの開催
○家庭教育を支援する地域人材の育成やネットワーク化への支援
・「親プロ」ファシリテーターを対象とした研修
・子育て・家庭教育支援ボランティア等を対象とした研修
・県立学校を対象とした、親になる準備期の学習機会の充実に向けた支援</td></tr>
<tr><th colspan="2">ＫＰＩ及び参考指標</th><th>策定時数値</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr>
<tr><td colspan="2">「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合</td><td>85.8%（R2）</td><td>92.0%（R8）</td><td>98.8%（R7）
【達成見込み】</td></tr>
<tr><td colspan="2">「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度</td><td>76.7%（R2）</td><td>90.0%（R8）</td><td>87.8%（R7）
【未達成見込み】</td></tr>
<tr><td colspan="2">「あそびのひろば」実施市町数</td><td>６市町（R2）</td><td>23 市町（R8）</td><td>23 市町（R7）
【達成】</td></tr>
<tr><td colspan="2">家庭教育支援チーム設置市町数</td><td>７市町（R2）</td><td>18 市町（R8）</td><td>８市町（R7）
【未達成見込み】</td></tr>
<tr><td>評価・課題</td><td colspan="4">○「遊びは学び」の保護者の理解は進んでいる。
・「遊びは学び」という考え方について理解している保護者の割合は98%以上である。
○県による親の育ちを応援する学習機会の提供は行われている。
・全市町において「あそびのひろば」を実施した。
●ネウボラ拠点を活用した「あそびのひろば」の開催は４市町、啓発資料の提供は１市町にとどまっている。
●家庭教育支援チームの新規立ち上げが進んでいない。
●親になる準備期の学習について、一部の県立高等学校における実施にとどまっている。</td></tr>
</table>

ウ　Ⅲ　行政・関係機関のつながり

施策５　乳幼児期の教育・保育を推進するための体制の構築	
５年後の目指す姿	乳幼児教育支援センターにおいて、専門職員の育成・確保の仕組みが進み、必要な職員が配置されるとともに、園・所等、関係団体、ネウボラ拠点等、子供たちを取り巻く様々な関係機関との連携や、調査・研究、情報収集・発信、研修、相談・支援、遊び等の充実を図る取組などの機能が果たせる体制づくりが進んでいます。
主な取組	○専門職員の育成・確保 ・幼稚園教諭等の大学院派遣 ・関係団体からの職員の派遣等 ○ネウボラ拠点での「あそびのひろば」の実施等
評価・課題	○大学院派遣や長期派遣研修を終了した者は、県や市町において指導的な役割を果たすなど活躍している（大学院派遣については令和４年度以降派遣実績なし。）。 ●ネウボラ拠点を活用した「あそびのひろば」の開催は４市町、啓発資料の提供は１市町にとどまっている。【再掲】

４　乳幼児期の教育・保育を取り巻く情勢の変化等

⑴　社会情勢の変化

ア　少子化の急速な進行

本県の人口は令和７年 10 月１日現在で 2,682,786 人であり、５年前（令和２年）から 116,916 人（4.2％）の減少、10 年前（平成 27 年）から 161,204 人（5.7％）の減少となっている。このうち０歳から５歳までの人口は、令和７年 10 月１日現在で 102,234 人であり、５年前（令和２年）から 26,404 人（20.5％）の減少、10 年前（平成 27 年）から 43,030 人（29.6％）の減少となっている。

また、幼稚園の数が減少するとともに、認定こども園の数は増加しており、保育士の人材確保や育成が課題となっている。

イ　生成 AI 等、デジタル化の進展による影響

国の調査では、０歳から６歳までの子供のスマートフォンを含むインターネットの利用率は令和７年度で７割近くとなるなど、インターネットの長時間利用が進んでおり、子供の視力や睡眠の質の低下、言語の発達など、インターネットが乳幼児に与える影響が懸念されている。

ウ　猛暑日の増加等による体験の減少

記録的な大雨、猛暑等により、外遊びの機会が制限されるなど、身体を動かして遊ぶ機会が減り、実体験がないまま情報が増えていることが考えられる。

エ　特別な配慮を要する乳幼児の増加

障害やその疑いがある乳幼児や、海外からの帰国や外国籍などで日本語取得が困難な乳幼児の数が増加する中、子供の特性を早期に発見し、適切な支援につなげること等を目的とした５歳児健康診査が市町において任意で実施され始めている。宗教上の制約がある子供なども含めて、全ての子供たちの健やかな成長を保障することが求められている。

⑵　国の動向

ア　乳幼児の教育・保育に関わる法律等の策定

現行プラン（第２期）策定以降、施行された主な法律等は以下のとおり。

(ｱ)　こども基本法（令和５年４月１日施行）

(ｲ)　こども大綱（令和５年 12 月 22 日閣議決定）

(ｳ)　幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの 100 か月の育ちビジョン）

（令和５年 12 月 22 日策定）

(ｴ) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和６年４月１日施行）（合理的配慮の提供が義務化）

(ｵ) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和８年 12 月 25 日施行）（教育・保育施設などでの子供への性暴力等の防止措置）

(ｶ) 児童福祉法等の一部を改正する法律（令和７年 10 月１日施行）（保育所等の職員による虐待への対応）

(ｷ) 保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン（令和５年５月 12 日策定）

イ　幼稚園教育要領等の改訂

次期学習指導要領に向けた検討が進められており、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（令和 10 年度から全面実施）の改善の方向性として、次の３つが示されている。

(ｱ) 資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現

(ｲ) 遊びの中の「学び」を見取る評価の充実と小学校教育との学びのつながりを意識した実践の改善

(ｳ) ０歳から 18 歳までの「学び」を見通した内容の改善

⑶ 有識者（アドバイザリーボード等）の意見

ア　現代的な課題への対応

小学校において、体力の低下が見られる中、０歳児から自発的な遊びの中で多様な動きを促す援助の充実や、幼児が自発的に体を動かして遊ぶ機会を充実することが必要である。

また、デジタル技術が普及する中、それらが子供に与える影響を課題として認識するとともに、日常生活の中における自然体験や地域ボランティア等による絵本の読み聞かせなど、教育環境の構成に向けた支援が必要である。

イ　一人一人の発達の特性や多様性に応じた質の高い教育・保育の推進

障害のあるなしではなく、多様性の中で、一人一人の発達の特性を生かした集団を作り出すことが大切であり、全ての子供たちに対する、ウェルビーイングを尊重した関わりが必要である。

ウ　幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取組の充実

架け橋期の授業改善について、幼児教育において育まれた資質・能力を小学校の各教科等の単元に取り入れることが必要である。また、それらの事例を取りまとめ、県内に普及することが併せて必要である。

また、管理職への理解促進など、組織的な取組となるよう支援する必要がある。

エ　中高生に対する取組の推進

中高生への出前研修や職場体験を通じて、保育の理解促進と人材確保を図るとともに、養成機関との連携を強化する必要がある。

また、保育者の定着及び離職防止には、地域や自治体の協力による支援などの多面的な取組が必要である。

オ　家庭教育支援の充実に向けた取組の推進

「あそびのひろば」は、保護者による「遊びは学び」の重要性について認識を高めるとともに、親同士の交流の場として有効である。

今後は、デジタルに関する保護者への情報提供や関係機関と連携した妊娠期の親に対する家庭教育支援が必要である。

５　次期プラン（第３期）の骨子（案）について

⑴　目指す姿（目的）

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」の実現

子供が育つ環境にかかわらず、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が家庭や幼稚園・保育所・認定こども園等、さらには小学校以降で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。

⑵　注力する取組

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」の実現に向け、次の３つのポイントに注力する。

ア　全ての乳幼児が「５つの力」を発揮するための取組の推進

「育みシート」等を活用して、園内で対話等を行いながら、子供にどのような力が育まれようとしているのかを乳幼児の姿を基に見取り、環境の再構成や必要な援助など、実践の改善充実へとつなげるプロセスを、幼児教育アドバイザー訪問や研修等の実施を通して支援し、全ての子供が育まれた力を十分に発揮していることを目指す。

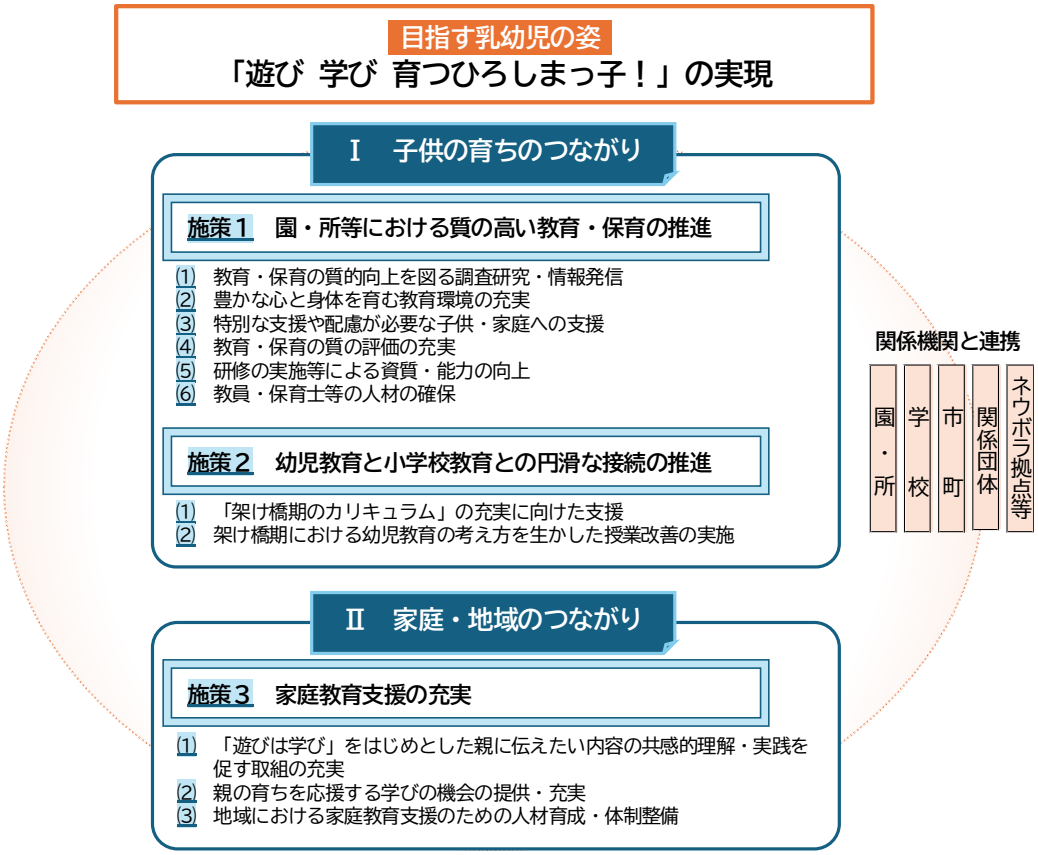
イ　幼児教育施設と小学校が協働した架け橋期のカリキュラムの充実

連携協議会や合同研修会の内容や、小学校においてカリキュラム改善の中心的な役割を担う幼保小連携担当教員を対象とした研修内容の充実を図ることにより、幼児教育の学びと小学校教育の学びとのつながりやそれを踏まえた指導の工夫が、幼児教育施設と小学校の双方において行われ、全ての子供が小学校の学習や生活に円滑に移行していることを目指す。

ウ　保護者の実践を促す取組の推進

市町における「あそびのひろば」の場の開拓や地域のボランティア人材の育成など、保護者が遊びの中に学びがあることを体験的に理解する機会を積極的に提供・支援することにより、保護者による「５つの力」を育む子供との関わりが行われていることを目指す。

⑶　施策体系



⑷　取組の方向性

現行プラン（第２期）における課題と、現行プラン（第２期）策定以降の情勢の変化、次期幼稚園教育要領等の基本的な方向性等を踏まえ、取組の強化・拡充を行う。

（下線部：新規や強化・拡充する事項）

ア　Ⅰ　子供の育ちのつながり

施策１　園・所等における質の高い教育・保育の推進	
５年後の目指す姿	教育・保育の質的向上を図る実践的な調査研究が進み、その成果が、園・所等を対象とした各種研修や幼児教育アドバイザーによる訪問指導等により、園・所等における実践や地域一体で教育・保育の質を高め合う体制づくりにつながっています。また、読書環境の充実やデジタル技術の活用等による教育・保育の環境整備、ソーシャルワークの視点をもった人材育成のための研修や特別支援学校のセンター的機能の活用等を通じて、一人一人の多様性に配慮した教育・保育の充実が進んでいます。こうした取組により、全ての子供が育まれた「５つの力」を十分に発揮しています。
課題、社会情勢の変化等	○１日の保育時間が長時間に及ぶ認定こども園が増加し、幼稚園においても０歳児から２歳児の受入れが進んでいることから、０歳児からの育ちと学びを支える保育内容の充実を図る必要がある。 ○園・所等における質の高い教育・保育の充実に向けて、引き続き、幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等を実施し、保育者の実践への意欲を高めるとともに、乳幼児理解に基づいた評価を推進する必要がある。 ○デジタル機器の普及、猛暑の影響による屋外での活動の制限等など、乳幼児をとりまく環境は変化していることから、遊びの中で様々な人やもの・自然と直接的に関わる体験の充実に向けた取組が必要である。 ○乳幼児期は、言葉に対する感覚や語彙が豊かになるとともに、未知の世界を想像する楽しさを味わう大切な時期であることから、園・所等や家庭において、子供たちが日常的に絵本に親しむことができる取組を一層推進する必要がある。 ○特別な配慮が必要な乳幼児は増加していることから、共生社会の実現に向け、全ての乳幼児一人一人の発達の特性や興味・関心等に応じた教育・保育の充実が必要である。 ○園・所等に求められる子育て支援が多様化していることから、保育者が自信をもって保護者支援を行うことができるための取組が必要である。 ○引き続き保育士の確保が必要なことから、広島県保育士人材バンクの周知により潜在保育士等の登録者増を図るとともに、学生に対し保育士としての就業への意欲を高めるための取組を行う等、保育を担う人材を確保する必要がある。

今後の取組の方向性 （主なもの）	**１　教育・保育の質的向上を図る調査研究・情報発信** ・０歳児からの育ちと学びを支える保育内容に係る研究 **２　豊かな心と身体を育む教育環境の充実** ・園・所等において本に親しませる取組の推進 ・身体の諸感覚を養うリアルな体験の充実に向けた取組の推進 **３　特別な支援や配慮が必要な子供・家庭への支援** ・ソーシャルワークの視点をもった人材育成研修の実施 ・特別支援学校のセンター的機能を活用した指導・助言の実施 **４　教育・保育の質の評価の充実** ・乳幼児理解に基づいた評価の充実に向けた取組の推進 **５　保育者の専門性の向上を支える取組の推進** ・幼児教育アドバイザーによる訪問指導や公開保育の実施 ・園・所等の教育・保育の質を支える専門職員の育成、確保

施策２　幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進	
５年後の目指す姿	市町等が実施する連携協議会や合同研修会、幼保小連携担当教員等を対象とした実践的な研修を通して、幼保小が協働した「架け橋期のカリキュラム」の不断の見直しが図られています。また、小学校の教員を対象とした各種研修等を実施することにより、小学校において、子供の主体性や考える力を育む言葉がけや環境の工夫など、架け橋期の授業改善につながっています。こうした取組により、小学校へ入学した子供が、幼児教育において育まれた力を発揮しています。
課題、社会情勢の変化等	○幼児教育で育まれた資質・能力を小学校の各教科等の学習につなげていくためには、幼保小が協働してカリキュラムを作成する取組を支援する必要がある。 ○市町及び校区内の持続可能な体制づくりに向けて、連携協議会の内容の充実に向けた支援や、管理職の意識向上に向けた取組、幼保小連携担当教員に対する効果的な研修の実施が必要である。 ○約四分の一の小学校は「授業改善ができていない」と回答していることから、架け橋期の授業改善に向けた取組が必要である。 ○幼児教育長期派遣研修について、派遣が困難な市町もあることから、研修の成果を全市町に普及させるための取組が必要である。
今後の取組の方向性 （主なもの）	**１　「架け橋期のカリキュラム」の充実に向けた支援** ・幼保小連携担当教員等を対象にした実践的な研修の実施 ・市町が実施する連携協議会、合同研修会の内容充実に向けた支援 **２　架け橋期における幼児教育の考え方を生かした授業改善の実施** ・幼児教育長期派遣研修の実施及び研修成果の普及 ・小学校における架け橋期の授業改善に向けた研修の実施

イ　Ⅱ　家庭・地域のつながり

施策３　家庭教育支援の充実	
５年後の目指す姿	園・所等やネウボラ拠点等の地域の拠点において、子育てに役立つ情報の提供や親の育ちを応援する学習機会の提供が行われています。また、地域のボランティア人材の育成・ネットワーク化等による保護者に寄り添う支援の充実等を通じて、地域における家庭教育支援のための体制整備が進んでいます。こうした取組により、乳幼児のことばの力や意欲を育む関わりが実践されています。
課題、社会情勢の変化等	○スマートフォンやＳＮＳ等の普及により、子育てに関する情報があふれていることから、「遊びは学び」の重要性やインターネットが乳幼児期の子供に与える影響などを、全ての家庭や地域と共有するための取組を一層推進していく必要がある。 ○家庭における「遊びは学び」の実践に向けて、子供の意欲や考える力を引き出すための接し方を保護者が体験的に理解できる機会を提供する必要がある。 ○家庭教育支援チームの新規立ち上げが進んでいないことから、引き続き、家庭教育支援チームや「親プロ」ファシリテーターなど、地域のボランティア人材の育成・ネットワーク化や市町における学習機会提供のための支援に取り組む必要がある。 ○親になる準備期の学習について、一部の県立高等学校における実施にとどまっていることから、学習の場や機会を広げていく必要がある。 ○妊娠期の親や園・所等に通っていない乳幼児をもつ保護者へのアプローチに向けて、ネウボラの仕組みを活用した家庭教育支援について、市町との連携体制の構築が必要である。
今後の取組の方向性（主なもの）	**１　「遊びは学び」をはじめとした親に伝えたい内容の共感的理解・実践を促す取組の充実** ・インターネットの長時間利用の影響など乳幼児の親に伝えたい内容のコンテンツ（保護者の実践を促す内容の充実）の開発・提供・普及啓発 **２　親の育ちを応援する学びの機会の提供・充実** ・多様な場・機会を活用した親子参加型行事（あそびのひろばの内容の充実）の開催 ・中高生への学習機会の提供 **３　地域における家庭教育支援のための人材育成・体制整備** ・「ひろしまネウボラ」等の仕組みを生かした家庭教育支援の充実

⑸　次期プラン（第３期）策定後のマネジメント

プランに掲げる目指す姿を実現するために取組を推進し、園・所等や市町などの取組の支援や関係団体との連携を行い、乳幼児期の教育・保育について「オール広島県」で取り組む体制を構築する。

また、プランの実効性を確保するため、成果目標、ＫＰＩ及び参考指標を設定し、ＰＤＣＡサイクルに沿って課題の把握や施策の検証を行い、施策の達成状況など、本プランの進捗については、アドバイザリーボード等において、点検・評価を受け、必要な改善を図る。

「遊び　学び　育つひろしまっ子！」推進プラン（第2期）　指標一覧

柱	施策	指標区分	指標項目	単位	現状値（年度）	R3	R4	R5	R6	R7		進捗状況	R8
										（目標値）	（実績値）		（目標値）
		成果	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	%	74.5（R2）	86.5	84.6	82.2	82.5	80.0	82.9	○	80.0
Ⅰ子供の育ちのつながり	1教育・保育の内容や方法の充実	KPI	自己評価を実施している園・所の割合	%	88.2（R2）	91.1	90.7	97.3	96.2	100.0	94.6	×	100.0
		参考	絵本などの読み聞かせを毎日実施している園・所の割合	%	90.0（R2）	97.7	98.5	97.3	94.1	100.0	94.9	×	100.0
		参考	特別な配慮を必要とする子供がいる園・所のうち、外部の支援者・サービスを利用している園・所の割合	%	29.2（R1）	86.3	88.5	94.2	84.3	89.0	65.5	×	90.0
		—	乳幼児の主体性と遊び込む時間遊び込む時間や環境を考慮した指導計画を作成、実施している園・所の割合	%	87.1（R1）	90.6	87.9	88.5	91.2	—	92.3	—	—
		—	特別な配慮を必要とする乳幼児がいる園・所の割合	%	89.0（R1）	91.4	91.0	92.0	94.1	—	91.2	—	—
	2教育・保育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上	KPI	自己評価を実施している園・所の割合【再掲】	%	88.2（R2）	91.1	90.7	97.3	96.2	100.0	94.6	×	100.0
		参考	園・所内研修を実施している園・所の割合	%	87.5（R2）	89.1	88.8	93.8	88.9	90.0	91.9	○	90.5
		参考	園外研修に教員・保育士等を参加させている園・所の割合	%	95.3（R3）	95.3	93.2	99.1	97.0	96.0	96.7	○	96.0
		参考	幼児教育アドバイザー訪問事業活用又は研修参加した園・所の割合	%	62.8（R2）	65.9	76.8	83.1	100.0	100.0	100.0	○	100.0
		参考	就業保育士数	人	14,180（R1）	14,498	14,987	14,580	14,544	14,324	R9.1月頃判明	—	14,158
		—	幼児教育アドバイザーが訪問支援した園・所数（累計）	園・所数	293（R3）	293	352	402	427	—	449	—	—
		—	公開保育を実施している園・所の割合	%	21.8（R1）	29.8	30.3	（未調査）	39.2	—	32.0	—	—
	3小学校以降の教育との円滑な接続の推進	KPI	幼保小連携・接続の段階が「ステップ4」まで発展した市町数	市町数	0（R2）	2	21	21	23	23	23	○	23
		参考	長期派遣研修による小学校教諭の園・所等への派遣延人数	人	8（R2）	9	12	14	15	13	17	○	14
Ⅱ家庭・地域のつながり	4家庭教育支援の充実	KPI	「遊びの中に学びがある」ことについて理解している保護者の割合	%	85.8（R2）	83.0	97.9	98.0	98.4	91.0	98.8	○	92.0
		参考	「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	%	76.7（R2）	86.0	87.2	89.4	93.0	90.0	87.8	×	90.0
		参考	「あそびのひろば」実施市町数	市町数	6（R2）	7	12	18	19	23	23	○	23
		参考	家庭教育支援チーム設置市町数	市町数	7（R2）	7	8	8	8	16	8	×	18
Ⅲ行政・関係機関のつながり	5乳幼児期の教育・保育を推進するための体制の構築	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—